

ふれあいの郷

まつくら・しみず

発行 第20号
 平成25年1月25日
 〒014-0102
 大仙市四ツ屋字小又35-1
 指定障害福祉サービス事業所
 まつくら
 〒014-0204
 大仙市清水字館越79-2
 指定障害福祉サービス事業所
 し み ず



除雪ボランティア「大仙雪まる隊」で頑張っている利用者と職員です。



百忍通意

社会福祉法人
 水交會理事 高井慶藏

あけましておめでとーございませす。

今年の賀状に百忍通意の四文字熟語を書きました。保護者、支援者には釈迦に説法とも思いましたが、日頃職員に話しているつぶやきを拙文にしてみました。新年にあたり、新たな気持ちで素直に受けとめてくだされば有難いものです。

ひたすら忍ばば意おのずから通ずるという意味です。

健常と呼ばれる人には、打てば響くという人から、二回三回と言わなければ理解してくれない人まで色々です。施設を利用している人はこの程度ではおさまりません。毎日同じことを、五回、十回と言っても明日と同じことをくり返さなければなりません。すべての人が同じということではありませんが利用者の特性なのです。この様な利用者には、辛抱強く、根気負けせずに接するのが支援者の努めなのです。この頃耳にしなくなりましたが、同じ社会に等しく生きる(等生)化のための基本姿勢であると思えます。

一人ひとり異なる特性をもっています。一人ひとりに合わせて接する

ことは難しいという方も多くあります。確かに難しいでしょうが、自然体で個性に応じた接し方をすれば吐息もなくなると思えます。理解しようがしまいが一斉に支援することは簡単なことです。しかし

これでは利用者は受付けてくれません。支援者の感覚で、指示通りの要求をしてもそうはいきません。読みなさい。書きなさい。考えなさい。という事に弱いのです。利用者には利用者の意志もあり感情もあり、支援者とは全く異なる人間です。生まれも育ちも生活環境も違うのです。支援者の感覚でロボットをつくるのはありません。常に利用者の気持ちを尊重し、特色を理解し、能力を確かめた上で、個々に指示することが大切です。

この中で社会性を培い、善悪の判断、人に迷惑をかけない。社会生活の楽しさ。働くことよるこび。等々の生活の基礎となることを定着できる様に働きかけていくのが努めなのです。

ひたすら忍び、支援者の本意が利用者に通ずる日の近いことを信じています。今年も楽しくやりましょう。



まつくら一泊旅行 (9月20日・21日)

青森県の西津軽郡の十二湖と五所川原市にある立佞武多(たちねぶた)の館を見学しました。

心いきいき芸術文化祭 (12月13日・14日)

秋田拠点センターアルヴェで心いきいき芸術文化祭が開催され、製品販売へいっていきました。



クリスマス大忘年会 (12月7日)

まつくら・しみず合同のクリスマス大忘年会が行われました。

サンタクロースとトナカイが登場し利用者みなさんにプレゼントが渡されました。

ビンゴ大会も行われ、楽しい1日を過ごしました。



まつくらの商品 いかがでしょうか?



- ・ミックス 1袋 40㊳ 150円
(しいたけ10㊳・切り干し大根30㊳)
- ・切り干し大根 1袋 40㊳ 100円

まつくら作業風景

アンプルの箱詰め作業や新聞のエコバッグ作製などを行っています。



しみず一泊旅行 (9月6日・7日)

岩手県盛岡市と花巻市へ一泊旅行に行ってきました。

1日目は、花巻市にあるコカ・コーラ花巻工場を見学しました。

2日目は、手作り村と小岩井農場へ行きました。天気にも、恵まれ楽しい旅行でした。



まつくら・しみず合同祭 (10月13日)

8月下旬からドンパンロックの踊りと24時間テレビでおなじみの「負けないで」の合唱の練習を行いました。当日は、みんな笑顔で歌と踊りを頑張りました。

招待演芸では、梅丸たまごご一行様による歌に踊りに笑いあいの楽しいステージを披露していただきました。



地域美化奉仕活動

秋晴れの中、しみず周辺の道路の美化活動を行いました。道路脇に落ちていたたばこの吸い殻や空き缶などを拾いました。



避難訓練

火災を想定した避難訓練を行いました。利用者の皆さんは職員の指示をしっかりと聞いて訓練に参加していました。



しみずの作業風景 余暇活動・散策



真空パックの水滴拭き取り作業



美郷町の後三年へ紅葉散策に出かけたりホットケーキなど作ったりしています。





郵便局長会 寄付贈呈式

(10月13日)

10月13日(土)、まつくらで贈呈式が行われました。

郵便局長会代表の南楢岡郵便局長佐藤正行さんから、水交会理事長へ介護用品一式が贈呈されました。



私たちも参加しよう 募金活動

(12月14日)

県社会福祉会館で贈呈式が行われ県内の25施設が出席しました。代表して小木田優紀さんが挨拶し、県共同募金会へ手作りの募金箱を手渡しました。寄付金は、国内の福祉施設や支援を必要とする方々のために役立てられます。

ノロウィルスの感染を広げないために

『ノロウィルスに注意!!』

食器・環境・リネン類などの

消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗淨・消毒します。
- 食器等は、食後すぐ、厨房に戻す前に塩素液に十分浸し、消毒します。
- カーテン、衣類なども塩素液などで消毒します。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分間以上の熱水洗濯や、塩素液による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。
- 金属は、塩素液ではなく、アルコールで二度拭きをします。次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があるためです。

おう吐物などの

処理

- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。ノロウィルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
 - ペーパータオル等で静かに拭き取り、水ぶき後、塩素消毒をします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋などは、ビニール袋に密閉して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素液に浸します。
 - しぶきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、ていねいに手を洗います。

利用者の動き

平成24年10月12日付け退所

島山 達 瑠さん

(デンターランドリーフアクトリー)

平成25年1月10日付け入所

小林 政 人さん

(就労継続B型利用)

編集後記

皆様、昨年は大変お世話になりました。

1年間、自分がどれだけ利用者の方へ支援できていたか満足していただけたか考えさせられることがありました。

しかし、周りの方々から多大な協力や温かな支えがあったから1年間頑張ることができたと思います。みなさん、ありがとうございます!!

これから、チームワークで利用者みなさんに満足していただくサービスを提供していきたいと思えます。

皆様、今年もどうかよろしくお願いします。(R)